

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年8月9日

分任契約担当者

放送大学学園財務部長 藤本 修



記

### 1. 入札に付する事項

- (1) 件名 放送大学秋田学習センター空調設備改修工事
- (2) 仕様等 空調設備改修工事 一式  
詳細については、入札説明書等のとおりである。(8において入手可能)

### 2. 工期及び施工場所

- (1) 履行期限 契約締結日の翌日から令和元年12月20日(金)
- (2) 施工場所 秋田県秋田市手形学園町1番1号 (秋田大学地方創生センター2号館内)

### 3. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 「放送大学学園契約事務取扱規程」第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における「一般競争の資格」(平成13年1月6日文部科学大臣決定)第1章第4条で定めるところにより格付けした「管工事一式」に係る平成31・32年度の等級(一般競争(指名競争)参加資格認定通知書の記2の等級)が、「A」、「B」または「C」等級の認定を受けていること。
- (3) 「文部科学省所管における建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」に基づき、文部科学省機関において指名停止の処分を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた上記(2)の資格を有する者であること。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 4. 契約条項を示す場所

- (a) 〒261-8586 千葉市美浜区若葉2丁目11番地 放送大学学園財務部経理課  
TEL: 043-298-4233
- (b) 〒010-8502 秋田県秋田市手形学園町1番1号 放送大学秋田学習センター4階事務室  
TEL: 018-831-1997

### 5. 入札書及び内訳書の提出場所及び日時

- (1) 場所 〒010-8502 秋田県秋田市手形学園町1番1号 放送大学秋田学習センター4階小講義室
- (2) 日時 令和元年9月6日(金) 13時30分(受付開始13時15分)

### 6. 開札の場所及び日時

- (1) 場所 〒010-8502 秋田県秋田市手形学園町1番1号 放送大学秋田学習センター4階小講義室
- (2) 日時 令和元年9月6日(金) 13時30分

### 7. 入札保証保険に関する事項 免除とする。

### 8. 入札説明書と図面等の交付期間、場所及び方法

- (1) 交付期間 令和元年8月9日(金)～令和元年9月2日(月)  
ただし、(a)においては上記期間の行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日(土曜日、日曜日及び祝日をいう。)を除く、毎日の10時00分から17時00分まで。(b)においては、月曜日が休所日となっている。  
なお、入札説明書と図面の交付は無料とする。
- (2) 交付場所及び方法 前記「4. 契約条項を示す場所」に同じ、若しくは郵送。

### 9. 入札方法

- 総価による入札とする。
- 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 10. 落札者の決定の方法

- 予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格の者を落札者とする。
- ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

### 11. 入札の無効

- 前記「3. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項」に掲げる資格を有しない者による入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。

### 12. 契約書作成の要否 契約書の作成を要する。

### 13. 契約の手続きにおいて使用する通貨及び言語 日本語及び日本国通貨

- ### 14. その他
- 一般競争参加希望者は、令和元年9月3日(火)17時00分までに、前記3.に係る各事項について、資格を有することを証明する資料を前記4.へ提出しなければならない。また、入札日の前日までの間において、当該資料に対し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。